

# 合 意 書

\_\_\_\_\_を甲とし、\_\_\_\_\_を乙として、乙が令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に甲の所有するスマートフォン（\_\_\_\_\_）を窃取した事件（以下、「本件」という）に関して、協議の上、合意に達したので、本日、本合意書を作成する。

1. 乙は、本件に関し真摯に謝罪するとともに、今後二度と同種の事件やその他の罪を犯さないことを誓約する。
2. 乙は、甲に対して本件によって生じた甲の損害の賠償金として金\_\_\_\_万円の支払義務があることを認める。
3. 乙は甲に対し、前項の金員を令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日限り下記の預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

## 記

\_\_\_\_\_銀行 \_\_\_\_\_支店 普通預金 口座番号 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 名義

4. 甲は、本件に関し乙を許すこととし、被害届を取り下げる。甲は、前項の金額の入金を確認した後、本件について乙を宥恕する旨の検察官宛ての上申書に署名捺印し、乙に交付する。
5. 甲及び乙は、甲乙間には、本合意書に定めるもののほかに何らの債権債務のないことを相互に確認する。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

甲 （住所） \_\_\_\_\_ 乙 （住所） \_\_\_\_\_

（氏名） \_\_\_\_\_ （氏名） \_\_\_\_\_

## 黒須法律事務所

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-13-7 三栄ビル 5 階 A 号室

TEL : 03-3226-0255 FAX : 03-3226-0256